

農家のみなさんへ ～ 農業者年金に加入しませんか? ～

① 農業に従事する方は誰でも加入できます。

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事している方は、誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、家族の方も加入できます。脱退も自由です。脱退しても一時金は支払われませんが、それまでに支払った保険料は将来年金として受け取ることになります。

② 保険料は選択できます。

毎月の保険料は2万円を基本として、最高6万7千円まで、千円単位で選択できます。経済状況や老後の設計に応じて保険料を設定でき、いつでも見直すことができます。

③ 80歳までの保障が付いた終身年金です。

年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなられた場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取ると仮定した金額を死亡一時金として、遺族の方が受け取れます。

④ 税制面でメリットがあります。

保険料は全額（年額最高80万4千円）、社会保険料控除（所得控除）の対象となります。また、年金は公的年金等控除の対象となります。

⑤ 意欲ある担い手に保険料控除があります。

60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料2万円のうち、国から助成（政策支援）を受けることができます。

さらに詳しいことは 農業者年金基金のホームページ (<http://www.nounen.go.jp/>)でもご覧になれます。



【お問い合わせ】 西原町農業委員会事務局 ☎945-5281
または JA おきなわ西原支店 ☎945-5225

沖縄県新規就農相談会

農業を始めたいあなたを応援します!

農業法人等が研修・就農の相談に対応します。
また農業関係機関が一同に集まり、
農業を始めるために必要な情報提供やアドバイスを行います。

【日時】11月23日(日)13:00～16:00 【場所】西原町町民交流センター(西原町役場内)

【お問い合わせ】 沖縄県新規就農センター ☎889-6027

保健事業カレンダー

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
11月6日	木	3歳児健診	H23.6.20 生まれ～H23.7.12 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
11月9日	日	乳児一般健診(午前)★	H26.1.1 生まれ～H26.1.26 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	9:00～ 9:45
11月9日	日	乳児一般健診(午後)	H26.6.12 生まれ～H26.7.15 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:00～13:45
11月9日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00～
11月12日	水	ベビースクールⅠ	H26.5.3 生まれ～H26.7.2 生まれ	西原町町民交流センター栄養指導室(西原町役場)	13:30～
11月19日	水	ベビースクールⅡ	H26.5.3 生まれ～H26.7.2 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～
11月20日	木	1歳半健診	H25.3.9 生まれ～H25.4.10 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～14:15
11月27日	木	ベビースクールⅢ	H26.5.3 生まれ～H26.7.2 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	10:00～
12月4日	木	2歳児歯科健診	H24.5.30 生まれ～H24.8.28 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30～15:00
12月7日	日	集団健診	未受診者④	西原町保健センター(西原町役場)	8:00～10:00

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

西原町農業委員会

新しい“農業委員”です。よろしくお願ひします

任期満了に伴う西原町農業委員会選挙が9月16日に告示され、無投票により12人の委員が当選しました。当選した委員には、9月24日に行われた当選証書付与式で当選証書が渡されました。また、農業委員会等に関する法律に基づく西原町議会・農業協同組合・農業共済組合推薦の5人が選任され、農業委員17人が決まりました。

新しい農業委員は以下のとおりです(議席番号順)。任期は、平成26年10月1日から平成29年9月30日までの3年間となります。

農業委員は、主に「地域農業の構造改革を推進」、「農地行政の適正な執行」、「地域の世話役活動と農業者の利益代表」の3つの役割を担って活動します。

各委員の表記は以下のとおりです。

- ① 職名
ふりがな
- ○ 名前 ○ ○
- ② 住所 ③ 電話番号
- ④ 選挙・選任

(選挙)	(選挙)	(選挙)	(選挙)	(選挙)
(議会推薦)	(選挙)	(選挙)	(選挙)	(選挙)
(選挙)	(議会推薦)	(共済推薦)	(選挙)	(議会推薦)
(選挙)	(農協推薦)			

【お問い合わせ】 西原町農業委員会事務局 ☎945-5281

西原町住宅リフォーム工事
補助金
支給額 最高
20万円
増改築相談員のいるお店

下水道接続工事
補助金
支給額 最高
10万円
西原町下水道排水設備指定工事店

補助金をうまく活用して 浮いたお金で...何を??
支給額 最高
30万円
先着順・予算に達し次第【終了】
沖繩県知事許可(一般-21)第11573号
株式会社 七色
〒903-0124 西原町宇屋69-2
詳しくは 946-4508